

遠隔教育の活用促進に向けた取組について

令和5年3月15日
文部科学省



文部科学省

遠隔教育の活用場面・効果について

- 遠隔教育は、**教育の質を大きく高める手段**。
- 具体的には、学校同士をつないだ合同授業の実施や外部人材の活用、幅広い科目開設など、**教師の指導や子供達の学習の幅を広げる**ことや、特別な支援が必要な児童生徒等にとって、**学習機会の確保を図る**観点から重要な役割を果たす。

多様な人々とのつながりを実現する遠隔教育

海外の学校との交流学习



- 台湾の小学生と英語でコミュニケーションを取ったり、調べたことを発表し合ったりする（長崎県対馬市）

小規模校の課題解消に向けた合同授業



- 小規模校の子供たちが他校の子供たちと一緒に授業を受け、多様な考えに触れる機会をつくる（熊本県高森町）

教科の学びを深める遠隔教育

小学校におけるプログラミング教育



- 大学と接続し、導入で興味・関心を高めたり、質問したりする（岡山県赤磐市）

社会教育施設のバーチャル見学



- 教室にいながら社会教育施設を見学し、専門家による解説を聞く（大分県佐伯市）

高等学校における教科・科目充実型授業



- 特定の教科・科目の教師がいない学校に授業を配信し、開設科目の数を充実する（静岡県）

個々の児童生徒の状況に応じた遠隔教育

外国人児童生徒等への日本語指導



- 日本語指導が必要な児童と離れた学校の日本語教室を接続する（愛知県瀬戸市）

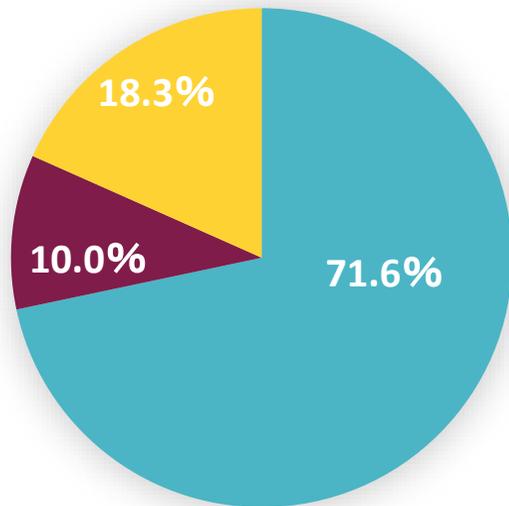
病気療養児に対する学習指導



- 病気療養児が、病室等で在籍校の授業を受ける（神奈川県）

遠隔教育の実施状況

学校種	実施している(%)	意向はあるが実施できていない(%)	実施していない(%)
小学校	72.8	9.9	17.3
中学校	71.6	10.1	18.2
義務教育学校	81.4	6.9	11.7
高等学校	64.2	10.8	25.0
高等学校(専門家・総合学科単独及び複数学科設置校)	63.1	11.2	25.7
中等教育学校	85.3	2.9	11.8
特別支援学校	74.6	8.5	16.9
合計	71.6	10.0	18.3



- 実施している
- 意向はあるが実施できていない
- 実施していない

出典: 令和3年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果
ここでいう「遠隔教育」とは、遠隔システムを活用した同時双方向型で行う教育をいう。
教育課程において、教科等や学年、時間や頻度を問わず1度でも遠隔教育を行っていれば、「実施している」と選択すること。

GIGAスクール運営支援センターの機能強化

令和5年度予算額（案）	10億円
（前年度予算額）	10億円
令和4年度第2次補正予算額	71億円



背景・課題

1人1台端末の本格的な活用が全国の学校で展開される中、一部の自治体でICT活用が進んでいないなど地域や学校によって端末の利活用状況に大きな差が生じている。また、教師が自信を持ってICTを活用できる体制や、子供が学校内外で日常的に端末を活用する環境の整備が十分ではないなど、**端末活用の“日常化”を全国の学校に浸透させていくために解決すべき課題も顕在化**している。

こうした状況に対応するため、**都道府県を中心とした広域連携の枠組みを更に発展させつつ学校DX戦略アドバイザー等も参画した「協議会」を設置**することにより、**域内の自治体間格差解消や教育水準向上、経済的・事務的負担軽減**等を推進する体制を整備する。加えて、**教師・事務職員の研修等**をはじめとした**学校現場の対応力向上**、放課後や校外学習での活用等も見据えた**学校外の学びの通信環境整備**、セキュリティポリシーの改訂支援等を通じた**セキュリティ基盤の確保**等の支援を一体的に進めて**運営支援センターの機能強化**を図ることにより、**全ての学校が端末活用の“試行錯誤”から“日常化”のフェーズに移行し、子供の学びのDXを実現していくための支援基盤を構築**する。

事業内容

【事業スキーム】

学校のICT運用を広域的に支援する「GIGAスクール運営支援センター」の整備を支援するため、**都道府県等が民間事業者へ業務委託するための費用の一部を国が補助**

実施主体	都道府県、市町村
補助割合等	以下に記載の通り

※補助の対象は、**2以上の自治体が連携して事業を実施する場合に限る（政令市を除く）**

	R4年度補正	R5年度	R6年度	R7年度以降
補助割合	1/3	1/3	1/3	-

※**都道府県が域内の全ての市町村（政令市を除く）と連携して事業を実施する場合に限り、補助割合1/2（令和4年度補正予算に限る）**

※補助事業はR6年度までを予定

“端末活用の日常化を支える支援基盤構築”

【主な業務内容（支援対象）】

- ◆**ヘルプデスクの運営及びサポート対応**
→ヘルプデスク運営、各種設定業務
→可搬型通信機器(LTE通信)広域一括契約（学校外の学びの通信環境整備）等
- ◆**ネットワークトラブル対応、アセスメント**
→ネットワークトラブル対応、ネットワークアセスメント
→セキュリティポリシー改訂支援、セキュリティアセスメント（セキュリティ基盤の確保）等
- ◆**支援人材の育成**
→支援人材の確保
→教師・事務職員・支援人材ICT研修（現場の対応力向上）
→学びのDXに向けたコンサルティング等
- ◆**休日・長期休業等トラブル対応**

家庭

- ・端末持ち帰り時の運用支援
- ・休日等／緊急時の故障等のトラブル対応

休日・長期休業等トラブル対応

GIGAスクール運営支援センター

民間事業者

センター

- ◆学校や市区町村単位を越えて“広域的”にICT運用を支援
- ◆自治体のニーズに応じた専門性の高い支援を“安定的”に提供

ヘルプデスク運営、ネットワーク対応等

学校

ICTに係る日常的な業務支援、学習支援等

ICT支援員（情報通信技術支援員）
※ICT支援員の雇用に係る経費は別途地方財政措置

“都道府県を中心とした広域連携”

- ◆単独実施困難自治体との連携による**自治体間格差解消**（支援が必要な全ての自治体に対する支援）
- ◆広域調達による**経済的・事務的負担軽減**等



地域

- ・支援人材の確保
- ・教師、事務職員、支援人材育成のための研修等

支援人材

退職教員
民間企業OB
地域人材等

支援人材の育成

“人材不足”
“ミスマッチ”の解消へ

学校のICT環境整備に係る地方財政措置

教育のICT化に向けた環境整備計画

現行の学習指導要領において、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、学習活動において、積極的にICTを活用することが重要となっています。

このため、平成29年度に「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえた「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」が策定され、**単年度1,805億円の地方財政措置**が講じられています。

なお、学校のICT環境整備を持続的・継続的に進めていくことは重要であり、GIGAスクール構想を踏まえた成果や課題について検証等を行い、新たなICT環境整備方針の策定について、令和7年度に向けて検討を進めることとしていることから、**当該計画期間を令和6年度まで2年間延長**することとしています。

計画において措置されているICT環境の水準

- 学習者用コンピュータ **3クラスに1クラス分程度整備**
- 指導者用コンピュータ **授業を担当する教師1人1台**
- 大型提示装置・実物投影機 **100%整備**
各普通教室**1**台、特別教室用として**6**台
(実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備)
- インターネット及び無線LAN **100%整備**
- 統合型校務支援システム **100%整備**
- ICT支援員 **4校に1人配置**
- 上記のほか、学習用ツール^(※)、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備

(※) ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各教科等の学習活動に共通に必要なソフトウェア





文部科学省委託事業 ICT活用教育アドバイザー事業



本事業は、自治体や教育委員会などの学校設置者等からのご相談、お問合せを対象としています。
教員、保護者の方からの直接のご相談等をご遠慮ください。

ICT アドバイザー事業 検索

adviser-info@japet.or.jp

1. 自治体や教育委員会等からの相談に対応

専門的な知見を持つICT活用教育アドバイザーが、1人1台端末の効果的な活用等、教育の情報化を進める際の疑問や相談にお答えします！
詳しくはHPでご確認ください。

疑問や相談をアドバイザー事務局に連絡

アドバイザー事務局が、
全国の事例等をもとに、**直接回答！**



こういったこと、困っていませんか？

たとえば…

「1人1台端末を使った効果的授業ってどう工夫できる？」

「先生にも、保護者にも、安心できる持ち帰りをするには？」

「遠隔授業を実施して、教育の情報化を促進するには？」

どうすれば
解決するだ
らう…



2. オンライン研修会（講演・事例紹介・質問会）を実施

A. テーマを決めてオンライン研修会を開催します。（年間8回を予定）
各回のテーマ、講師、申込方法等について、詳しくはHPをご確認ください。

B. **必修科目「情報Ⅰ」に関するオンライン研修会を開催**します。（年間4回を予定）



参加者からの質問を受け付けますので、こちらもご活用ください。

3. ICT人材確保のための事業者等の紹介

GIGAスクールサポーター、ICT支援員等学校のICT化を支援する人材の確保に向けて、自治体に対し、人材の紹介・派遣等を行っている事業者等に関する情報提供をHPにて行っています。



ご確認ください！

HP掲載情報を基に事業者等を調べ、条件に合う事業者等を見つけることを支援します。

※ **契約の条件（事業者に求める具体的な内容、金額等）についてはよく確認をしてください。**

Q. アドバイザーに研修講師の依頼は可能ですか？

A. はい。相談内容や地域に応じたアドバイザーを紹介します。

Q. 他の自治体の取組事例などを紹介してもらうことは可能ですか？

A. 全国の様々な取組等をアドバイザーから集めていますのでご相談ください。

Q. 助言や支援を受けるために、費用は必要ですか？

A. 助言・支援に係る費用負担はありません。

Q. 高等学校の1人1台端末整備や教科情報に関する相談も可能ですか？

A. 令和4年度は、高等学校のアドバイザーも増えています。ぜひご相談ください。



遠隔教育に関する実証事業による成果について

遠隔教育システムの効果的な活用に関する実証事業（令和2年度） https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00932.html

事業内容

- 多様性のある学習環境の実現等、児童生徒の学びの質の向上を図るため、遠隔教育システムの導入促進に係る実証を実施
- 遠隔教育システムの効果的な活用方法に関するノウハウの収集・整理とその効果を検証

成果物

遠隔教育システム活用ガイドブック 第3版



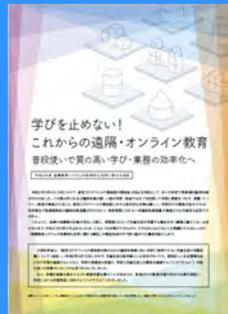
主な掲載内容

- ・遠隔教育の分類 ・遠隔教育の接続形態
- ・遠隔教育に必要となるICT機器
- ・ICT機器の導入・利用のポイント
- ・実践例 ・環境構築や実施のポイント など

目的に応じた活用方法やノウハウ等を整理

パンフレット

「学びを止めない！これからの遠隔・オンライン教育
～普段使いで質の高い学び・業務の効率化へ～」



主な掲載内容

- ・学びを止めない具体的な取り組み
- ・Withコロナ・ポストコロナにおけるICT活用
- ・ICT機器やシステム等の環境整備・準備 など

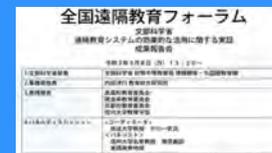
新型コロナウイルス感染症による
臨時休業中の取組等を紹介

実証研究テーマの例

- 専門性を育む教育における遠隔教育
- 個々の児童生徒の状況に応じた遠隔教育
- 多様性のある学習環境の遠隔教育
- 教職員を対象とした活用 など



全国遠隔教育フォーラム（実践例4本／YouTube動画1本）



- ・全国遠隔教育フォーラムの様子（動画）
- ・文部科学省による遠隔教育概要資料
- ・実証地域による事例発表資料

成果報告の様子を紹介

分類別遠隔教育事例（YouTube動画9本）



- 例) A1 遠隔交流学习・A2 遠隔合同授業
- B2 専門家とつないだ遠隔学習
- E 遠隔教員研修 など

目的や接続先等による分類ごとの実践事例を紹介

始めよう遠隔教育（YouTube動画3本）



- ・初級編：Web会議システムの使い方
- ・中級編：システムで具体的にできること
- ・上級編：効果的に活用するために

遠隔教育システムの使い方を段階的に紹介